



地方公共団体向け財政融資に おける財務状況把握について

令和 3 年 6 月
財 務 省

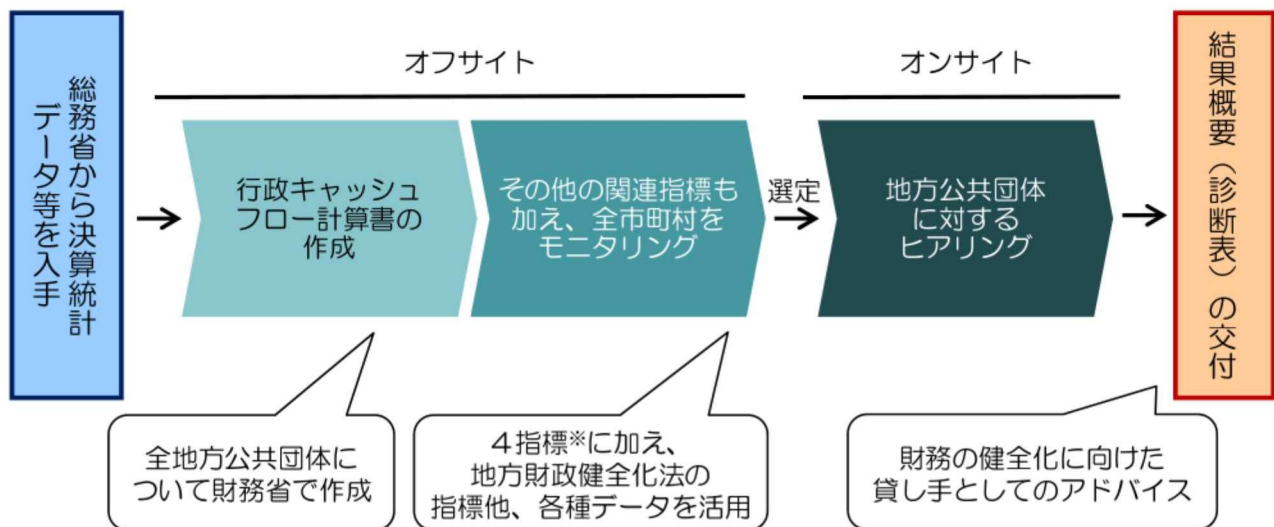
目 次

地方公共団体の財務状況把握	1
4つの財務指標	2
財務状況把握実施の背景とこれまでの経緯	3
財務状況把握の根拠	4
財務状況把握の結果概要（診断表）の読み方	5
結果概要	5
財務指標の経年推移	7
行政キャッシュフロー計算書	9
ヒアリング等を踏まえた総合評価	11
財務状況把握の充実・活用に向けた取組	12
財務状況把握の財務指標と財政健全化法に基づく健全化判断比率	13

地方公共団体の財務状況把握

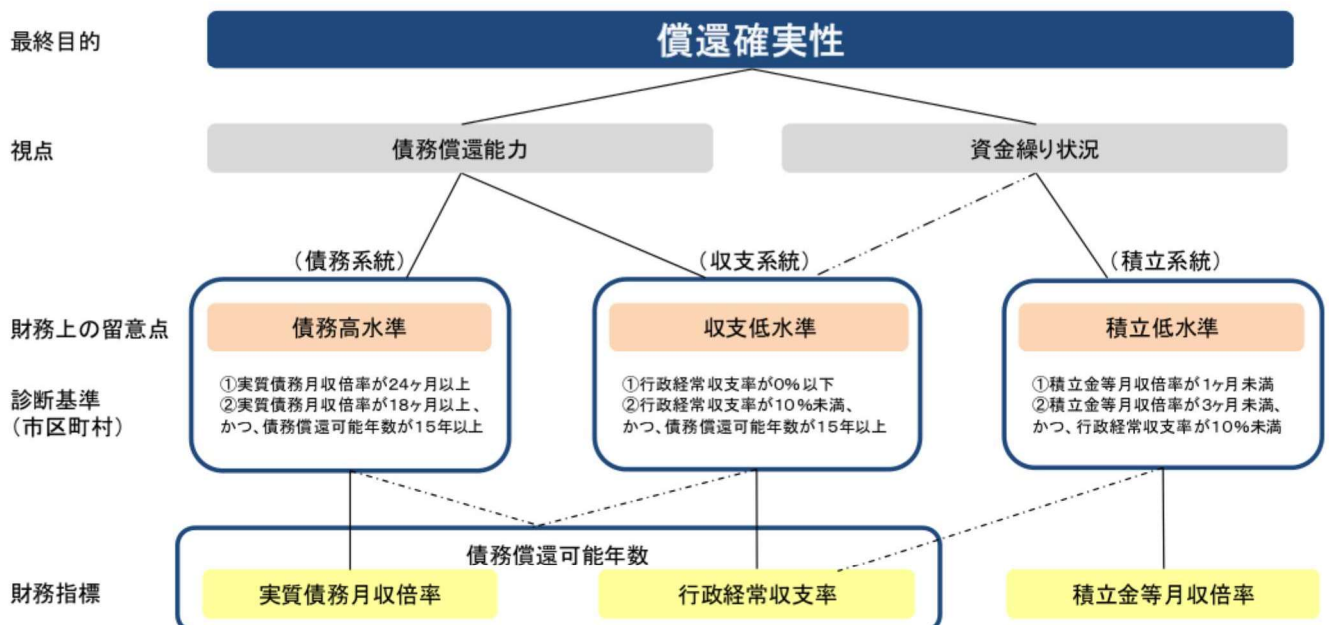
財務状況把握は、財政融資の償還確実性を確認する観点から、地方公共団体の財務状況(債務償還能力と資金繰り状況)を把握するものであり、また、財務状況把握の結果概要(診断表)の交付により、地方公共団体に対する財務健全化に関するアドバイス(情報提供等)や財務状況悪化に対する事前警鐘の役割も担っています。

○財務局・財務事務所等における財務状況把握の流れ



※注 ①債務償還可能年数、②実質債務月収倍率、③積立金等月収倍率、④行政経常収支率

○償還確実性と診断基準の関係



4つの財務指標

財務上の留意すべき点は、主要な4つの財務指標を利用して、ストック面及びフロー面の両面から分析する。

	意義	算式	家計に例えると
債務償還可能年数 (単位：年)	1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているか 収入 収支 支出	実質債務/行政経常収支 ※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等 債務 収支の何年分の債務があるか？ 償還原資 収支	ローンを返済するのに何年かかるか
実質債務月収倍率 (単位：月)	一月当たり収入の何ヶ月分の債務があるか 収入 12で割って一月当たりの収入を算出 月収	実質債務/（行政経常収入/12） ※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等 債務 月収の何ヶ月分の債務があるか？ 月収	ローンが給与の何倍か
積立金等月収倍率 (単位：月)	一月当たり収入の何ヶ月分の積立金があるか 収入 12で割って一月当たりの収入を算出 月収	積立金等/（行政経常収入/12） 積立金等 月収の何ヶ月分の積立金があるか？ 月収	預貯金が給与の何倍か
行政経常収支率 (単位：%)	収入からどの程度の償還原資を生み出しているか 収入 収支 支出	行政経常収支/行政経常収入 収支が収入の何%を占めるか？ 収入 償還原資 収支	ローンの返済に回せるお金はどのくらいか

財務状況把握実施の背景とこれまでの経緯

背景

【財政投融资改革の総点検】

(平成16年12月財政制度等審議会財政投融资分科会)

- ・ 地方公共団体の財務状況、事業の収益性等を適切にチェックする必要

地方債についての許可制度から協議制度への移行(H18')、事前届出制度の導入(H24')

- ・ 地方公共団体の財政の自主性の向上

基本的考え方

【地方向け財政融資資金の融資審査の充実について】

(平成16年12月財政制度等審議会財政投融资分科会提出資料)

- ・ 融資審査の充実を図る観点から、融資主体として、地方公共団体の財務状況の把握を図ることとし、平成17年度から実施。

【地方公共団体向け財政融資に関する報告書】

(平成21年7月財政投融资に関する基本問題検討会 地方公共団体向け財政融資に関するワーキングチーム)

- ・ 地方公共団体の財務規律を向上させるためには、国が貸し手として財務状況把握を充実させた上で、更にその積極的な活用を図る必要。

【財政投融资を巡る課題と今後の在り方について】

(平成26年6月財政制度等審議会財政投融资分科会)

1. 財務状況把握の充実

これまでの取組により、地方公共団体（市町村向け）の財務状況把握は、制度的に定着してきているが、財政融資資金の償還確実性を確保する観点から、以下のとおり、さらなる財務状況把握の充実を図る必要がある。

① モニタリングの充実

団体の財務状況の的確な把握のため、引き続き、経年比較による財務指標や計数の分析・検証の充実を図る。

② ヒアリングの有効活用

団体の財務健全化の取組事例を収集し、収集事例を他の団体へ紹介するなどにより、アドバイス機能の発揮を図る。

③ 診断表の内容の改善

アドバイス機能の向上を図り、また、団体による有効活用（診断結果のHP・広報誌掲載や議会説明など）を促すため、引き続き、内容の改善や説明の充実（類似団体との比較など）を図る。

④ 都道府県向けヒアリング

平成26年度以降、ヒアリング実績を積み重ね、財務状況把握の枠組みの構築を図る。

2. 財務状況把握の活用

財務局等においては、診断表の交付などの地方公共団体と接するあらゆる機会を活用し、各団体における財務状況把握の活用の促進に努める。

地方公共団体の財政に関心を有する者に対して、様々な機会を捉えて分析手法の説明等を行い、その周知を図る。

また、財務状況把握の結果を財政融資資金の融資審査に効果的に活用するなど、財務局等における地方公共団体向け融資実務のPDCAサイクルに、よりの確に位置づける必要がある。

財務状況把握の根拠

○ 財政融資資金法（抄）

（昭和二十六年三月三十一日法律第百号）

（目的）

第一条 この法律は、財政融資資金を設置し、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により財政融資資金に預託されたもの、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の積立金及び余裕金並びに当該勘定からの繰入金を統合管理し、その資金をもつて国、地方公共団体又は特別の法律により設立された法人に対して确实かつ有利な運用となる融資を行うことにより、公共の利益の増進に寄与することを目的とする。



財政融資の貸し手としては、**融資先の償還确实性**を確認する必要があります、こうした観点から財務状況把握が行われています。

○ 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則（抄）

（昭和四十九年七月九日大蔵省令第四十二号）

（事業計画等に関する書類の提出）

第十六条 地方公共団体は、普通地方長期資金等の貸付けを受けようとする場合には、借入れの目的である事業ごとに、事業計画に関する書類を毎年度財務大臣に提出するものとする。

2 財務大臣は、地方公共団体から前項に規定する書類のほか、予算及び決算に関する書類その他必要と認める書類の提出を求めることができる。

○ 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則の規定に基づき財務大臣が定める書式等

（令和元年六月二十七日財務省告示第四十八号）

別紙第17号様式（甲）（裏面）

財政融資資金普通地方長期資金等借用証書 特約条項（抄）

（調査及び報告）

第11条 乙（※地方公共団体名）は、この借入金の使用の状況その他この借入金に関し必要な事項について、甲（※財務大臣）から調査を受け、又は報告を求められても異存ないものとする。

財務状況把握の結果概要（診断表）の読み方

結果概要

財務状況把握の結果概要

〇〇財務局〇〇財務事務所

（対象年度：〇〇年度）

◆対象団体

都道府県名	団体名
〇〇県	〇〇市

◆基本情報

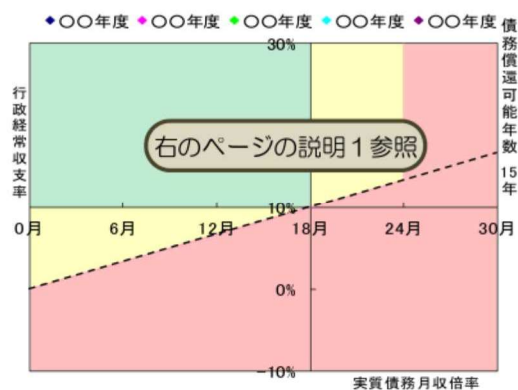
財政力指数		標準財政規模(百万円)	
〇〇.1.1人口(人)		〇〇年度職員数(人)	
面積(Km ²)		人口千人当たり職員数(人)	

（単位：千人）

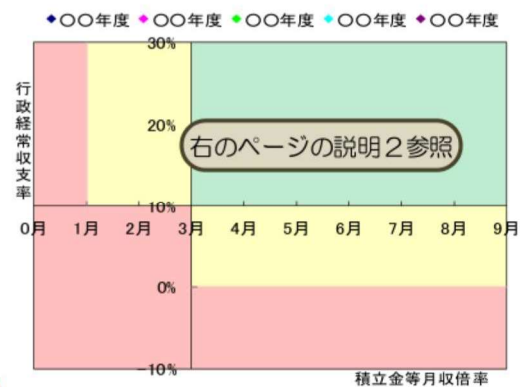
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
〇年国調													
〇年国調													
〇年国調													
〇年国調	全国平均												
	〇〇県平均												

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

【要因】

建設債

債務負担行為に基づく支出不足額	
公営企業会計等の資金不足額	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
その他	
その他	

積立低水準

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

右のページの説明3 参照

収支低水準

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

該当なし

説明1 債務償還能力

- ・グラフは、過去5年間の債務償還能力の状況を示しています。
- ・左上に向かうほど債務償還能力が高いことを意味します。指標値が「赤」の部分にある場合は「全国平均から著しく乖離（悪化）している場合」のことを、「黄」の部分にある場合は診断基準には該当しないが「全国平均と何れかの指標値が乖離（悪化）している場合」のことを、「青」の部分にある場合は診断基準に該当しないことを、それぞれ意味します。
- ・縦軸は行政経常収支率、横軸は実質債務月収倍率、斜め線は債務償還可能年数を表しています。

説明2 資金繰り状況

- ・グラフは、過去5年間の資金繰り状況を示しています。
- ・右上に向かうほど資金繰り状況が良好であることを意味します。指標の値と背景色との関係は、債務償還能力のグラフの説明と同様です。
- ・縦軸は行政経常収支率、横軸は積立金等月収倍率を表しています。

説明3 診断基準への該当状況

- ・債務償還能力及び資金繰り状況は、「診断基準」への該当状況の有無により判定しています。
- ・財務状況把握では、「診断基準」への該当状況の有無を「債務水準の高低」「積立水準の高低」「収支水準の高低」の観点から整理しています。「診断基準」に該当している場合には、該当欄に「✓」で示しています。
- ・また、「診断基準」に該当している場合は、各該当状況について、統一的な手法に基づいて要因分析した内容を【要因】欄に「✓」で示しています。

財務指標の経年推移

〇〇市

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

右のページの説明1参照

	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度
債務償還可能年数					
実質債務月収倍率					
積立金等月収倍率					
行政経常収支率					

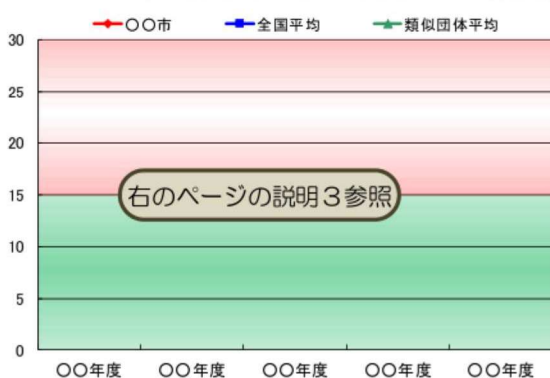
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 〇〇県 平均値

※平均値は、いずれも〇〇年度

右のページの説明2参照

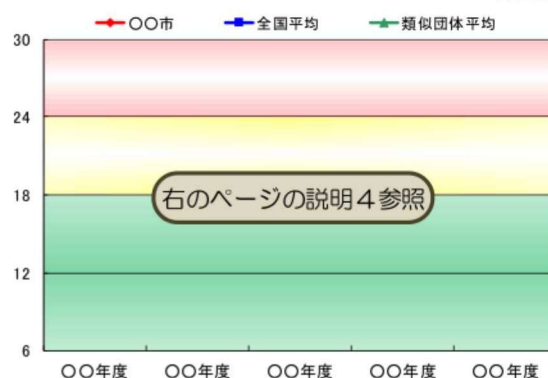
債務償還可能年数5カ年推移

(単位: 年)



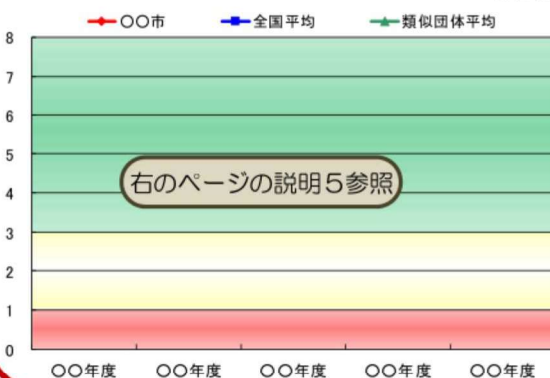
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位: 月)



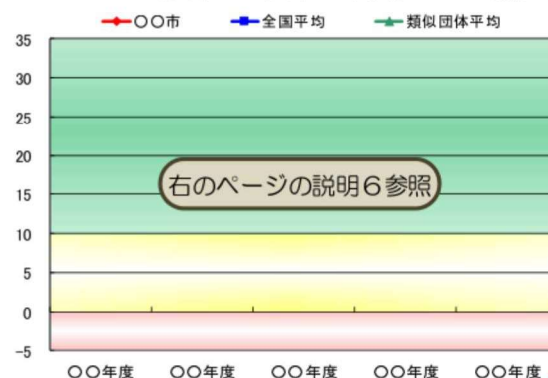
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位: 月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位: %)



<参考指標>

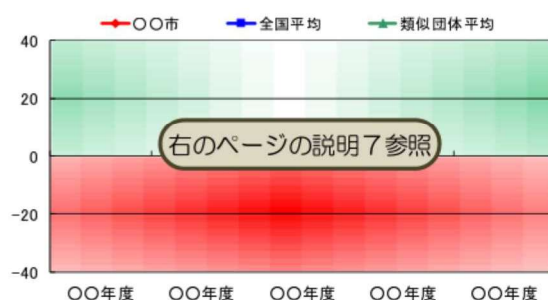
(〇〇年度)

健全化判断比率	〇〇市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率			
連結実質赤字比率			
実質公債費比率			
将来負担比率			

※ 将来負担比率=(将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額))÷(標準財政規模-(元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))
上記計算式のとおり、分子から「地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額」を、分母から「元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額」を控除することにより、元利償還金相当額の全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入される臨時財政対策債の調節をおこなっている。

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位: 億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入-(地方債+繰越金+基金取崩))
-(歳出-(公債費+基金積立))
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「00年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の〇〇年度計数を単純平均したものである。
- ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、〇〇年度の類似区分による。
- ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

説明1 類似団体平均・全国平均・都道府県平均

・各財務指標の類似団体平均・全国平均・都道府県平均が表示されています。類似団体については、人口及び産業構造によって総務省が分類した35類型に基づいた平均です。

説明2 5ヵ年推移表

・各財務指標の団体指標・全国平均・類似団体平均の5ヵ年推移表です。

説明3 債務償還可能年数

・債務償還可能年数は、1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るものです。

説明4 実質債務月収倍率

・実質債務月収倍率は、一月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを見るものです。

説明5 積立金等月収倍率

・積立金等月収倍率は、一月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかを見るものです。

説明6 行政経常収支率

・行政経常収支率は、収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを見るものです。

説明7 基礎的財政収支

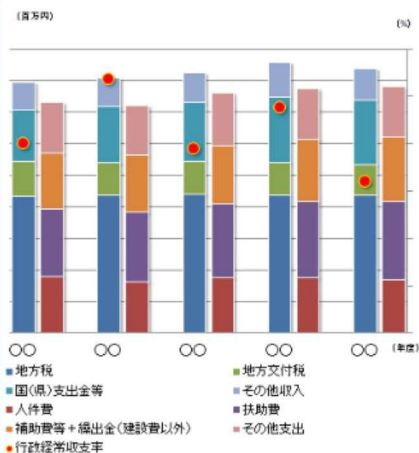
・基礎的財政収支は、起債額以外の収入から公債費以外の支出を控除し、財政の安定性を見るものです。

行政キャッシュフロー計算書

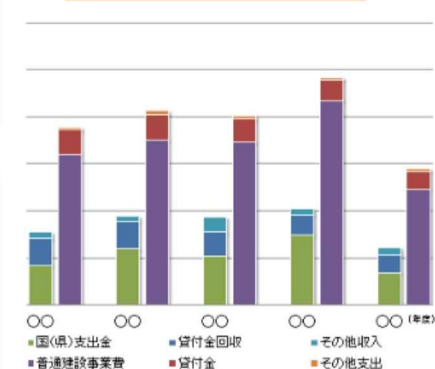
◆行政キャッシュフロー計算書

	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	構成比	数値目標平均値 (〇〇年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税								
地方譲与税・交付金								
地方交付税								
国(県)支出金等								
分担金及び負担金・寄附金								
使用料・手数料								
事業等収入								
行政経常収入								
人件費								
物件費								
維持補修費								
扶助費								
補助費等								
繰出金(建設費以外)								
支払利息								
(うち一時借入金利息)								
行政経常支出								
行政経常収支								
特別収入								
特別支出								
行政収支(A)								
■投資活動の部■								
国(県)支出金								
分担金及び負担金・寄附金								
財産売却収入								
貸付金回収								
基金取崩								
投資収入								
普通建設事業費								
繰出金(建設費)								
投資及び出資金								
貸付金								
基金積立								
投資支出								
投資収支								
■財務活動の部■								
地方債								
(うち臨時債等)								
翌年度繰上充用金								
財務収入								
元金償還額								
(うち臨時債等)								
前年度繰上充用金								
財務支出(B)								
財務収支								
収支合計								
償還後行政収支(A-B)								
■参考■								
実質債務								
(うち地方債現在高)								
積立金等残高								

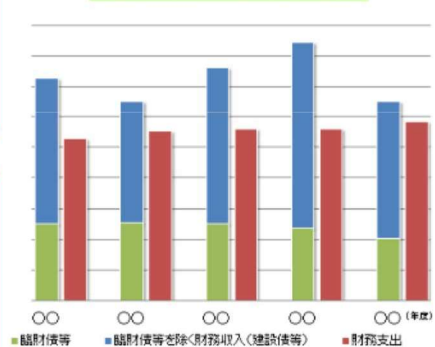
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



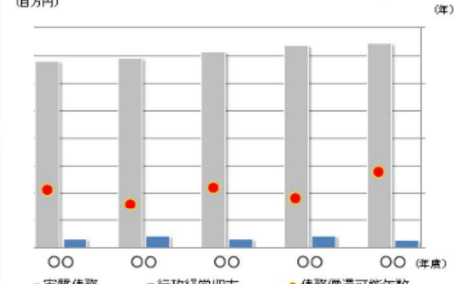
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



説明1 行政活動の部

- ・資産形成には繋がらない行政サービスの提供活動の結果として、現金預金（財政調整基金、減債基金を含みます。以下同じ。）がどれだけ増減したかを表します。
- ・行政収入には一般財源の多くが計上される一方、行政支出には普通建設事業費や公債費の元金償還部分が含まれないことから、通常、行政経常収支及び行政収支は黒字となります。

説明2 投資活動の部

- ・社会資本整備のための支出である普通建設事業費とその特定財源である国庫支出金等を中心として、財産の売却、他会計等への出資・貸付及びその回収、その他特定目的基金等（財政調整基金、減債基金は含みません。）の積立及び取崩などの投資活動により、現金預金がどれだけ増減したかを表します。
- ・投資収入には建設債の起債収入が計上されないこと等から通常、投資収支は赤字となります。

説明3 財務活動の部

- ・主に地方債の起債と償還により現金預金がどれだけ増減したかを表します。
- ・繰上充用金の影響を除いた、財務収支が黒字の場合は地方債残高が増加したことを、赤字の場合は地方債残高が減少したことを意味します。

説明4 実質債務、積立金等残高

- ・積立金等残高は、現金預金とその他特定目的基金の合計額であり、実質債務とは、地方債現在高に有利子負債相当額を加算し、積立金等残高を控除したものです。

ヒアリング等を踏まえた総合評価

〇〇市

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

○長期的な視点

実質債務月収倍率・行政経常収支率・債務償還可能年数の指標値に基づいて、【ストック面】【フロー面】【債務償還能力】の各項目としてまとめた内容を記載しています。

2. 資金繰り状況について

○短期的な視点

積立金等月収倍率・行政経常収支率の指標値に基づいて、【ストック面】【フロー面】【資金繰り状況】の各項目としてまとめた内容を記載しています。

●財務指標の経年推移

	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度	類似団体平均値 (〇〇年度)
債務償還可能年数											
実質債務月収倍率											
積立金等月収倍率											
行政経常収支率											

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

- ・「財務上の留意点」が生じている場合、ヒアリング等によって把握した要因を記載しています。
- ・収支計画等から把握した将来の見通しを記載しています。
- ・その他、ヒアリングを通じて把握した留意点等を記載しています。

財務状況把握の充実・活用に向けた取組

財務状況把握では、地方公共団体の財務健全化の取組事例に関する情報収集を実施しています。

収集した情報については、財務状況ヒアリングの際に収支改善取組事例等として紹介することにより、ヒアリング実施団体が抱える財務上の問題点の新たな改善策を検討するきっかけを提供することとしています。

下線は、主な財務健全化の取組について、平成27年度以降にヒアリングを実施した団体から、財務局に問い合わせがあった事例を示しています。

○収入増加策に関する主な取組事例

地方税等徴収率の向上	収入範囲の拡大	域内経済の活性化
● <u>督促、財産差押の強化</u> ● <u>滞納処分の強化（インターネット公売）</u> ● 他団体との協力（都道府県や近隣市町村との連携事例） ● <u>収納環境の整備（コンビニ納付、口座振替、夜間・休日窓口、コールセンター）</u> ● 広報活動（期限内納付の啓蒙）	● 使用料の適正化（消費税増税分の転嫁、合併を契機とした使用料の統一化） ● <u>広告収入（広報誌、ホームページ）</u> ● <u>保有資産の活用（ネーミングライツ、太陽光発電（売電料・賃貸料）、自動販売機（有料化・入札による収入増加））</u> ● <u>保有資産の売却（公共施設の統廃合により不要となった土地等の売却）</u>	● <u>空き家・空き店舗の有効活用等</u> ● 保育制度の充実、子ども医療費への助成、待機児童対策 ● <u>コミュニティバス、地域ハイヤーの運行</u> ● 既存産業の育成、観光客の呼び込み、新規就農支援、6次産業化支援 ● <u>PR活動（広告、イベント、移住体験事業）</u>

○支出削減策に関する主な取組事例

人件費	物件費	その他経費
● 人員削減（新規採用抑制、退職者不補充、早期退職勧奨制度） ● 外部委託等の活用（専門能力を有する期限付職員、非常勤・臨時・派遣職員）	● <u>集約化（施設の廃止、管理の一本化、システム統合）</u> ● <u>民間委託（給食、学校用務、窓口業務、保育園）</u> ● <u>設備の長寿命化（LED照明の導入等）</u> ● <u>PFI手法活用（道の駅整備、スポーツ公園）</u>	● 扶助費削減（就労自立支援、生活困窮者に対する相談事業） ● <u>補助費削減（団体補助金の見直し、敬老祝い金の廃止）</u>

財務状況把握の財務指標と財政健全化法に基づく健全化判断比率

		財務状況把握の財務指標	健全化判断比率
目的		貸し手としての償還確実性の確認	地方公共団体の財政の健全化
視点		- 債務償還能力（長期的視点） - 資金繰りリスク（短期的視点）	- 財政の健全化に関する比率の公表 - 財政の早期健全化・再生
指標	フロー概念	行政経常収支率	- 実質赤字比率 - 連結実質赤字比率 - 実質公債費比率
	ストック概念	- 積立金等月収倍率 - 実質債務月収倍率	将来負担比率
	フロー概念 + ストック概念	債務償還可能年数	—